

報道資料

令和 3年 3月 12日

奈良県県土マネジメント部道路保全課

担当：辻井、上本

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線4151・4152)

国道168号十津川村風屋地内の 通行止め解除の見込みについて（第2報）

国道168号十津川村風屋で発生した崩土により、令和3年3月10日から実施しておりました通行止めについて、応急復旧工事を実施中ですが、今後1週間程度で、昼間のみ（午前6時～午後6時）片側交互通行できる予定です。なお、夜間（午後6時～午前6時）については、法面状況が確認できないため、通行止めを行います。

引き続き、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。

国道168号十津川村風屋地内の通行止め解除の見込みについて



〔奈良県道路網図(平成29情使、第1061号)を転載〕

〔© OpenStreetMap contributors〕〔<http://www.openstreetmap.org>〕